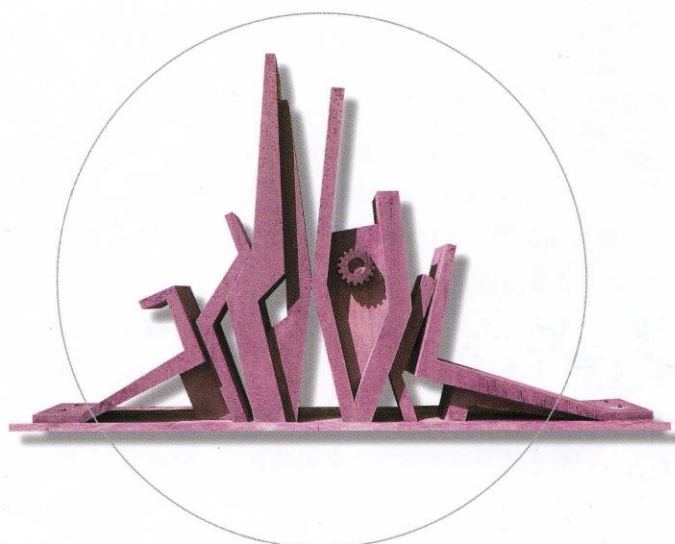


令和8年度

専攻科学生便覧



Amor Omnia Vincit

独立行政法人国立高等専門学校機構

大分工業高等専門学校

National Institute of Technology (KOSEN), Oita College

授 業 時 間

【通常】	本 科	専 攻 科
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0	_____
1 限	8 : 5 0 ~ 1 0 : 2 0	
2 限	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	
休 憩		
3 限	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0	
4 限	1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0	
5 限	1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 5 0	

【定期試験時】	本 科	専 攻 科
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0	_____
1 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	
2 限	1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0	
休 憩		
3 限	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0	
4 限	1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0	
5 限	1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 5 0	

学校所在地

〒870-0152

大分県大分市大字牧1666番地

T E L (097) 552-6359 (教育支援係)

(097) 552-6365 (学生支援係)

F A X (097) 552-6440 (学 生 課)

T E L (097) 552-6075 (総務課総務係)

目 次

1. はじめに	1
2. 育成する技術者像，専攻科課程で養成する人材像，学習・教育目標及び専攻ごとの人材養成目的	1
3. 年間行事予定	4
4. 開設科目	5
5. 修了要件	5
6. 履修方法及び手続き	5
7. 専攻科における順位	7
8. 学位（学士）の取得	7
9. 「システムデザイン工学」プログラムの修了要件	8
10. 学生生活	9
11. 学則	13
12. 履修等に関する規則	15
13. 教育課程表	17
14. 組織図	19
15. 教員組織（令和8年度）	20
16. 各種提出書類	21

1. はじめに

この便覧を手にしてしている皆さんは、既に成人に達しており、社会人として一人前の存在です。すべてのことに自主的に取り組み、主体性を持って行動することが強く求められます。また、このことが、専攻科における皆さん一人一人のキャンパスライフを実り多きものへと繋げてくれることを確信しています。学生の皆さんは、本便覧をよく読み、本校の学習・教育目標に習熟するとともに、専攻科の修了要件、学位授与要件、そして教育プログラムの修了要件すべてを考慮に入れて、遺漏のないように履修計画を立ててください。

2. 育成する技術者像，専攻科課程で養成する人材像，学習・教育目標及び専攻ごとの人材養成目的

(1) 育成する技術者像

本校は、「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」を教育目的として掲げています。この技術者像は、専攻科修了後も技術者としての経験を積みながら目指す人材像を示しています。

(2) 専攻科課程で養成する人材像

- ① 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材
- ② 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

(3) 学習・教育目標

上記の技術者像に照らして、本校では本科4年次から専攻科2年次までの一貫した技術者教育プログラム（以下「本教育プログラム」という。）を設定しており、学習・教育目標として以下に示す(A)～(E)の5つの主目標と(A1)～(E3)の11の到達目標を定めています。(A)～(E)の5つの主目標は本教育プログラム修了後も培っていきべき技術者としての5つの能力を示しており、(A1)～(E3)の11の到達目標は、プログラム修了時点で身に付けておくべき能力を示しています。本教育プログラムを修了するには、全ての到達目標を達成する必要があります。

- (A) 愛の精神：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養，自ら考える力，いつくしみの心を身につける
- (A1) 自ら考える力を身につける
- (1) 自然や人間の活動を地球的視点から多面的に考察するために必要な基礎知識を有すること
 - (2) 情報を収集し，論理的に自らの考えを構築することができること
 - (3) 事実と自らの考え，他者の考えと自らの考えとを区別できること
- (A2) 技術者としての倫理を身につける
- (1) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解していること
 - (2) 技術者が社会に対して負っている責任について理解していること

- (B) 科学や工学の基礎：科学の粋を極める技術者に必要な数学，自然科学，情報技術，専門工学の基礎を身につける
- (B 1) 数学，自然科学の力を身につける
- (1) 数学の基本的な問題が解けること
 - (2) 数学，自然科学の知識を活用して，自然現象の本質を問う問題が解けること
 - (3) 自主的，継続的に学習できること
- (B 2) 情報技術，専門工学の基礎を身につける
- (1) 専門性に即して問題を掘り下げる上で土台となる情報技術と専門基礎知識があること
 - (2) 自主的，継続的に学習できること
- (C) コミュニケーション能力：地域や国際舞台での活躍をめざして，多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける
- (C 1) 表現する力，ディスカッションする力を身につける
- (1) 自ら表現したいことについて第三者が理解できるように明確に表現でき，そのテーマについて議論できること
- (C 2) 英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける
- (1) 英語で表現された文章を理解でき，英語による簡単なコミュニケーションができること
- (D) 技術者としてのセンス：創造的技術者としてのセンスを磨き，探究心，分析力，イメージ力を身につける
- (D 1) 探究心，分析力，イメージ力，デザイン能力を身につける
- (1) 技術的対象に対して，計測測定を行い，問題を分析することができること
 - (2) ものやシステムを創造するために結果をイメージして，その結果を得るための方法やシステムなどをデザインすることができること
 - (3) 問題を深く掘り下げる努力ができること
- (D 2) 協力して問題を解決する力を身につける
- (1) 問題をチームで解決する体験を得ること
 - (2) 問題解決を分担化し，自らの分担を見定めて行動できること
- (E) 専門工学の活用：専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し，これを活用する力を身につける
- (E 1) 専門工学の知識を獲得する
- (1) 自らの専門性に即して，一つの分野を深く掘り下げることでできる専門工学の知識があること
- (E 2) 工学の相互関連性を理解する
- (1) 技術が，ものやシステムの複雑なつながりによって成り立っていることを理解していること
 - (2) 自らの専門以外の一つ以上の分野について基礎的な知識を有していること
- (E 3) 専門分野における研究開発の体験を通して問題を発見し，解決する力を身につける
- (1) 自らの専門分野において，問題の所在と性質を見極め，その対処法あるいは解決法をデザインし，これを実行することができること

これらの学習・教育目標の達成度の評価方法ならびに各学習・教育目標を達成するために必要な科目の流れは、「システムデザイン工学プログラム 履修の手引き（2026年度版）」を参照してください。

なお、これらの学習・教育目標は日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準 1.2(a)～(i)と基準 1.2(d)に関連する分野別要件（工学（融合複合・新領域））を含んでいます。

(4) 専攻ごとの人材養成目的

【機械・環境システム工学専攻】

機械・環境システム工学専攻では、準学士課程で修得した基礎学力を基盤に、機械システムと環境システムとの相互依存関係や高度な機械生産システム、高度な建設システム工学に深く関わる教育を展開し、地球環境問題にも対応可能な学際的・融合的教育を行うことによって、専門性に富み、相互に関連した高度技術社会における自己表現能力を育み、グローバルな視野に立った、発想力、構想力、実現化能力を有した研究・開発型創造的技術者の養成を目的とする。

【電気電子情報工学専攻】

電気電子情報工学専攻では、準学士課程で修得した基礎学力を基盤に、電気工学、電子工学、情報工学に関する様々な分野について、より高度で専門的な技術教育を行うことによって、高度情報社会に対応できる新技術の独創的かつ実践的な研究開発能力や解析能力及び問題解決能力を備え、深い教養と広い視野を有する国際性豊かな創造的技術者の養成を目的とする。

3. 年間行事予定

(1) 学年・学期

2 学年とし、前期を 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、後期を 10 月 1 日から 3 月 31 日までとします。

(2) 休業日

休業日は、次のとおりです。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができます。(年度により休業日が変わることがありますので、行事予定表で確認してください。)

- (a) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (b) 日曜日及び土曜日
- (c) 開校記念日
- (d) 春季休業
- (e) 夏季休業
- (f) 冬季休業
- (g) 学年末休業
- (h) 専攻科の主な行事予定

期 日	行 事	
	1 年 次 生	2 年 次 生
4 月 3 日	入学式 入学者オリエンテーション	
4 月 6 日	教育プログラム教務説明会 身体測定, 健康診断	教育プログラム教務説明会 身体測定, 健康診断
4 月 上旬	前期受講科目履修届提出 「各種プログラム修了要件チェック表」, 「教育プログラム修了及び専攻科修了予定確認票」作成・確認	(特例申請) 学修総まとめ科目履修計画書提出 (学内) 前期受講科目履修届提出 「各種プログラム修了要件チェック表」, 「教育プログラム修了及び専攻科修了予定確認票」作成・確認
5 月 21 日	球技大会	球技大会
6 月 24 日		特別研究Ⅱ中間発表会
6 月 下旬 ~7 月 上旬		(特例申請) 学位授与申請 (学位授与機構) (特例申請) 学修総まとめ科目履修計画書提出 (学位授与機構)
7 月 4 日	オープンキャンパス	オープンキャンパス
7 月 中旬	実務実習説明会	
7 月 下旬 ~8 月 上旬	前期試験	前期試験
8 月中旬~9 月	実務実習	
10 月 上旬	実務実習報告会	単位確認
10 月 中旬	後期受講科目履修届提出 体育祭	後期受講科目履修届提出 体育祭
10 月 24 日	高専祭	高専祭
12 月 中旬		特別研究Ⅱ論文提出
1 月 中旬		特別研究Ⅱ審査発表会
1 月 下旬	特別研究Ⅰ審査発表会 教科書調査	

期 日	行 事	
	1 年 次 生	2 年 次 生
2 月 上旬	後期試験	後期試験
2 月 中旬	学生・教員情報交換会	単位確認 「各種プログラム修了要件チェック表」,「教育プログラム修了及び専攻科修了予定確認票」作成・確認 (特例申請)学修総まとめ科目の成果の要旨作成・発送(学位授与機構) 学生・教員情報交換会
3 月 上旬	単位確認 「各種プログラム修了要件チェック表」,「教育プログラム修了及び専攻科修了予定確認票」作成・確認	
3 月 中旬		修了式

4. 開設科目

教育課程は2学年で構成されており、各学年は前期と後期の授業で編成されています。授業は大きく一般科目、共通専門科目及び専門科目からなり、講義、演習、実験、実務実習、特別研究より構成されています。詳しくは、各専攻の教育課程表で確認してください。

5. 修了要件

専攻科の修了には、次の要件を全て満たさなければなりません。

- 一 学則第53条に規定する要件のほか、全ての必修科目を修得したと認められること。
- 二 大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則第14条第1項のうち第一号から第三号*の修了要件を満たしていること。

※令和6年度入学生は第一号から第四号の修了要件を満たしていること。

6. 履修方法及び手続き

(1) 必修科目と選択科目

開設された授業科目のうち必修科目については全科目を、選択科目については所定科目をそれぞれ受講して、成績の評価を受けなければなりません。

(2) 開講科目

授業は講義、演習、実験及び実習のいずれか、またはこれらの併用により行います。

(3) 科目の単位と時間数

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の各号の基準により計算します。

- 1) 講義については、15単位時間の授業をもって1単位とする。
- 2) 演習については、30単位時間の授業をもって1単位とする。

- 3) 実験については、45 単位時間の授業をもって 1 単位とする。
- 4) 授業科目 1 単位につき、講義については 11 単位時間以上、演習については 22 単位時間以上、実験については 33 単位時間以上受講した科目は、これを履修したものと認める。

(4) 授業時間

専攻科の授業は、標準 90 分（2 単位時間）です。

(5) 受講手続き

授業科目の履修に当たっては、年度当初に、別に定める「受講科目履修届」を所定の期日までに提出しなければなりません。

なお、専攻科には履修辞退の制度はありませんので、「受講科目履修届」提出後の履修辞退は、原則できません。

(6) 実務実習の履修要項

企業等で 2 週間以上の実務実習を行います。なお、指導は各専攻の専攻副主任が行い、単位認定は実務実習の報告書及び企業等の担当者の報告書に基づき専攻副主任が行います。

(7) 試験

試験は定期試験、再試験及び追試験があります。

定期試験は、前期末及び学年末に実施します。

再試験は、成績評価が 60 点未満の者で、当該科目を履修したと認められた者に行われます。再試験に合格した場合の評価は、60 点とします。なお、選択科目の再試験の実施についてはシラバスを確認してください。

追試験は、次の各号の一に該当する理由により、定期試験を受験することができなかった者で、別に定める「追試験願」を所定の期日までに当該担当科目教員を経て教育支援係に提出し、許可を得た者に対し実施します。

- 1) 疾病（診断書又はこれに代わるものの提出を必要とする）
- 2) 忌引
- 3) 学校が命じた場合（懲罰による場合は含まれない）
- 4) その他やむを得ない理由と認められた場合

(8) 成績評価

成績は、授業科目ごとに定期試験、追試験の成績及び平素の学習状況等を総合して評価します。なお、成績の評価は、100 点法によって行い、次の評語で区分します。ただし、100 点法による評価が困難な科目については、合格(G)又は不合格とします。

評価	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	60 点未満
評語	AA	A	B	C	D

(9) 単位認定

成績評価に基づき、AA, A, B, C, または合格(G)に評価された授業科目については、当該授業科目を修得したものと単位を認定します。

(10) 他の大学等で修得した単位の認定

大学及び他の高等専門学校の特攻科等（以下「大学等」という。）で開設されている授業科目の履修を希望する者は、あらかじめ大学等の許可及び本校校長の許可を得た上で、受講科目を届出しなければなりません。これにより修得した単位は、30 単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定します。また、他の専攻の専門選択科目を履修し修得した単位は、8 単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができます。

(11) 再履修

単位を認定されなかった授業科目は、原則として次年度において再履修することができます。なお、再履修する場合は、年度当初に、別に定める「受講科目履修届」を所定の期日までに提出しなければなりません。「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」においては、不合格となった場合は再履修となります。

(12) 欠席

専攻科では本科の公欠に相当する制度はありません。学校保健安全法施行規則に規定された感染症などによる欠席の場合には、クラス担任に欠席の連絡を行い、欠席届及び医療機関等で発行された診断書を学生課へ提出してください。学生課より教科担当教員へ連絡しますので、欠席した授業内容の学修に関しては、教科担当教員の指示に従ってください。就職活動或いは入試関連などの正当な理由で講義を欠席する場合は、各自で事情を説明できる資料を持参して教科担当教員へ申し出てください。状況に応じて各教科担当者の裁量で必要な対応を行ってくださることがあります。

7. 専攻科における順位

専攻科においては、下記により順位を算定する。

但し、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ及び実務実習を含まない。

①修正GPAによる順位（合格科目平均点に関する順位）

点数の大きいものから順位を算出する。

$$GPA = \frac{\text{合格科目のGPの総和}}{\text{合格科目数}}$$

科目の評価	GP
90点～100点	4
80点～89点	3
70点～79点	2
60点～69点	1
59点以下	0

②修得科目の得点の総和による順位（修得単位数に関する順位）

修得科目の得点の総和の大きいものから順位を算出する。

8. 学位（学士）の取得

学位は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「学位授与機構」という。）から与えられます。本校は、平成 26 年度に学位授与機構から「特例適用専攻科」の認定を受け、平成 27 年度修了生から次の条件を満たし必要な手続きを行った学生は、学位授与機構が実施する小論文試験を受験（通例による学位授与申請）しないで学位が授与されることとなりました。

- ① 学位授与機構が定める基礎資格を有する者
- ② 学位授与機構が認定する高専本科及び専攻科において、次の単位を修得していること。
 - (a) 専攻科で 2 年以上にわたり在籍・修学のうえ、62 単位以上を修得していること。
 - (b) 専攻科で専門科目を 31 単位以上修得していること。（この場合、「学修総まとめ科目」を含めることができる。）
 - (c) 専攻科で専門科目及び関連科目を合算して 40 単位以上を修得していること。（この場合、「学修総まとめ科目」は含めない。）
 - (d) 本科及び専攻科で専攻に係る単位（専門科目と関連科目を合算した単位数）が専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準を満たし、合計 62 単位以上修得していること。
 - (e) 本科及び専攻科で専門科目の単位以外の単位（関連科目と専攻に係る単位以外の単位）を合計 24 単位以上修得していること。
 - (f) 外国語の単位を修得していること。
- ③ 専攻科の最終年次に置かれた授業科目のうち、本校が定めた「学修総まとめ科目」を修得していること。
- ④ 「学修総まとめ科目履修計画書」（6 月下旬申請，A4 判用紙 2 枚に 2,400～3,000 字程度）及び「成果の要旨」（2 月中旬申請，専攻科修了確定時に提出，学修・探求の成果の論文として A4 判用紙 3 枚以内に 3,600～4,500 字程度）を提出すること。

※「学修総まとめ科目」とは、学士課程教育に相当する 4 年間の学修を総括するための科目です。本校では、「特別研究Ⅱ」となります。

なお、学位授与要件の詳細や、申請に必要な事項については、各専攻主任に問い合わせてください。

9. 「システムデザイン工学」プログラムの修了要件

本教育プログラムを修了するためには、次の(1)～(5)の要件を全て満たさなければなりません。

- (1) 教育プログラムの学習・教育目標で定める全ての到達目標を達成していること。この到達目標の達成度は、「学習・教育目標で定める到達目標の評価方法」に示す基準に基づいて評価されます。
- (2) 教育プログラムの認める単位を 124 単位以上修得していること。
- (3) 教育プログラムの認める数学、自然科学及び科学技術に関する単位を 75 単位以上（修了要件 124 単位の 60%以上）修得していること。
- (4) 情報技術・基礎工学科目群の①～⑤の各科目群からそれぞれ 1 科目以上、合計 6 科目以上修得していること。
- (5) 学士取得のための審査に合格していること

※(4)については令和 7 年度以降の専攻科入学生には適用しません。

詳細は「システムデザイン工学プログラム 履修の手引き（2026 年度版）」を参照してください。

10. 学生生活

(1) 諸願届等一覧

以下に示す各種書類の詳細や電子ファイルは、大分高専専攻科ホームページに掲載しています。ホームページにアクセスして電子ファイルを利用して提出してください。

(a) 交付を受けるもの

番号等	種 別	担 当	時 期	備 考
-	成 績 証 明 書	教育支援係	随 時	
-	修 了 見 込 証 明 書	教育支援係	随 時	
-	学位授与申請予定証明書	教育支援係	随 時	
-	修 了 証 明 書	教育支援係	随 時	
-	単 位 修 得 証 明 書	教育支援係	随 時	
-	推 薦 書	教育支援係	随 時	
-	健 康 診 断 証 明 書	教育支援係	随 時	
-	学 生 証	学生支援係	入 学 時	
-	学 生 運 賃 割 引 証	学生支援係	随 時	3日前までに申し込むこと
-	在 学 証 明 書	学生支援係	随 時	
-	電 子 錠 磁 気 カ ー ド	学 生 課	入 学 時	

(b) 届出(提出)をするもの

番号等	種 別	担当・提出先	時 期	備 考
専1	実務実習報告書	専攻副主任	終了時	
専2	実務実習証明書	専攻副主任	終了時	
専3	外部発表報告書	専攻主任・副主任	随 時	
専4	学会賞等受賞報告書	専攻主任・副主任	随 時	
専5	英語資格取得届	専攻主任・副主任	随 時	
専6	学習・教育目標達成度自己評価チェック表	専攻主任・副主任	別に定める期日	
専7	求 職 票	専 攻 主 任	随 時	
専8	誓約書(就職・進路)	専 攻 主 任	随 時	
専9	就職試験受験記録 A、B	専 攻 主 任	随 時	
専10	大学院受験記録 A、B	専 攻 主 任	随 時	
専A-4	誓 約 書	教育支援係	別に定める期日	
専A-5	学生身上異動届	教育支援係	随 時	異動のあった場合はその都度
専A-6	特別研究Ⅰ・Ⅱ指導教員届	教育支援係	別に定める期日	
専A-7	受講科目履修届	教育支援係	別に定める期日	
専A-8	学 生 調 査 票	教育支援係	別に定める期日	
専B-3	住 居 変 更 届	学生支援係	随 時	異動のあった場合はその都度
専B-4	自 転 車 通 学 届	学生支援係	随 時	
専B-5	交通事故報告書 交通事故実態調査票	学生支援係	随 時	
専D-1	保 証 書	財 務 係	別に定める期日	異動のあった場合はその都度

(c) 願い出を要するもの

番号等	種 別	担当・提出先	時 期	備 考
専 9	実 務 実 習 願	専攻副主任	別に定める期日	
専A-9	補 充 科 目 履 修 願	教育支援係	別に定める期日	
専A-10	教 科 書 調 査 票	教育支援係	別に定める期日	
専A-11	証 明 書 発 行 願	教育支援係	随 時	
専A-12	追 試 験 願	教育支援係	随 時	
専A-13	休 学 願	教育支援係	随 時	
専A-14	退 学 願	教育支援係	退学しようとするとき	
専A-15	復 学 願	教育支援係	休学の理由がなくなったとき	
専B-6	授業料免除申請書	学生支援係	別に定める期日	
専B-7	入学料徴収猶予申請書	学生支援係	別に定める期日	
専B-8	車 両 通 学 願	学生支援係	随 時	車両通学しようとする時
専B-9	施設・設備使用許可願	学生支援係	その都度	3日前までに申し込むこと
専B-10	合宿研修所使用許可願	学生支援係	随 時	
専B-11	アルバイト許可願	学生支援係	随 時	寮生については寮の規則に従うこと
—	奨 学 金 申 請 書	学生支援係	別に定める期日	
—	掲 示 物	学生支援係	その都度	
専C-1	入 寮 願	学生生活係	その都度	
専C-2	退 寮 願	学生生活係	その都度	
専C-3	寄宿料免除申請書	学生生活係	別に定める期日	
専C-4	長期休暇中在寮許可願	学生生活係	その都度	
専-別1	学生研修発表等助成申請書	後援会 同窓会 企画係	随 時	

(d) 返納するもの

番号等	種 別	担 当	時 期	備 考
—	学 生 証	学生支援係	有効期間終了時, 退学するとき	
—	電子錠磁気カード	学 生 課	有効期間終了時, 退学するとき	

(2) 通学時における車両使用

通学生は、車両通学願により校長が認めた者に限り自動車、第一種原動機付自転車による通学を許可します。

(3) 飲酒喫煙

校内及び学校周辺での飲酒・喫煙を禁止します。

(4) 授業料・入学料の免除及び猶予

(a) 入学料免除，入学料徴収猶予

入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合には，入学料の全額又は半額を免除する制度があります。

また，経済的理由等で納付期限までに納付が困難であり，かつ学業優秀と認められる場合は，徴収を猶予する制度があります。

(b) 授業料免除・徴収猶予

学ぶ意欲があり，世帯収入や資産の要件を満たしている場合，国の「高等教育の修学支援新制度」を受けることができます。

給付型奨学金と併せて申込みをしていただき，奨学生として採用されると奨学金の支援区分により，Ⅰ（満額），Ⅱ（2/3），Ⅲ（1/3）の授業料免除を受けることができます。

また，災害により被災した場合や，家計急変に伴う特例の免除制度もありますので，詳細については，担当係にお尋ねください。

なお，経済的理由等で納付期限までに授業料の納付が困難で，かつ学業優秀と認められる場合は，徴収を猶予する制度もあります。

(5) 奨学金制度

(a) 貸与型奨学金

日本学生支援機構の規定に基づき，学業成績・人物ともに優れ，学資の支弁が困難と認められる者に対して，本人の申請に基づき選考のうえ奨学金を貸与する制度があります。予約採用はありませんので，入学後4月の申し込みになります。

第一種奨学金（無利子）の奨学金月額

区 分	貸 与 月 額
自宅通学者	20,000円，30,000円，45,000円から選択
自宅外通学者	20,000円，30,000円，40,000円，51,000円から選択

第二種奨学金（有利子）の奨学金月額

貸 与 月 額	20,000円～120,000円の範囲で1万円単位で選択
---------	------------------------------

詳しくは，日本学生支援機構のホームページ奨学金の制度（貸与型）を参照してください。

(b) 給付型奨学金

日本学生支援機構の給付奨学金は国の高等教育における修学支援新制度のひとつで，経済的理由により進学を断念することのないよう，住民税非課税世帯若しくはそれに準ずる世帯の学生を対象として，支援を受けることができる制度です。

なお，申込の基準を満たし給付奨学金の対象となった場合は，別途申請に基づき授業料・入学料の免除又は減免を受けることができます。

詳しくは，日本学生支援機構のホームページ奨学金の制度（給付型）を参照してください。

(c) その他

他にも地方公共団体や財団法人等の奨学金があります。学校に案内があれば，その都度掲示でお知らせします。

(6) 学割証の取扱い

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は，修学上の経済的負担を軽減し，学校教育の振興に寄与することを目的に実施されており，学生個人の休暇・所用による帰省，就職・進学，その他学校行事等への参加等を対象に交付されます。

学割証を必要とするときは，学生支援係に申し出てください。

(7) 保健衛生・学生相談室

- (a) 学生の健康管理のため保健室を設け、学校医の指導下で看護師により疾病、負傷に対する応急措置を行っています。
- (b) 学生の健康管理の重要な資料とするとともに、疾病を有する学生を早期発見し、医療機関での適切な治療と連携し、安定した学生生活を維持するため毎年度当初、定期健康診断を行います。
- (c) 学生が当面する諸問題に関する相談に応じることにより、学生生活の充実と人間的成長を助けることを目的として学生相談室を設けています。相談室では、月～金 13 時～17 時に専門のカウンセラーが個別の指導・助言を行っています。また、ソーシャルワーカーも月 3 回程度 13 時～17 時に来校し、相談に対応します。

(8) 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実を図るとともに学校管理下における学生の災害（負傷、疾病、障害又は、死亡）に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的としています。（掛金は「(10) 後援会」の会費から充当）

(9) 学生寮

本校には、男子寮、女子寮があり、約 200 人の学生が生活しています。入寮希望申請に基づき、審査のうえ入寮が許可されることとなります。

(10) 後援会

大分工業高等専門学校後援会（以下「後援会」という。）は、大分工業高等専門学校の教育事業を援助し協力するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

専攻科学生の保護者は後援会の会員となり、学生 1 名につき年額 13,000 円の会費の納入をお願いしております。

前期は 5 月下旬に 6,500 円を、後期は 8 月下旬に 6,500 円を指定口座から引落します。

入会金は 10,000 円とし、入学時に納入します。ただし、本校卒業生は、専攻科入学にかかる入会金は不要です。

(11) 施設利用

(a) 図書館の利用方法

「図書館利用案内」を参照してください。

(b) 総合情報センター利用方法

総合情報センターに利用者登録をした後に、利用が可能です。利用規程等については、ホームページを参照してください。

(c) その他の施設の利用方法

その他の施設の利用方法については学生支援係に問い合わせてください。

11. 学則

大分工業高等専門学校学則（専攻科に関する第8章を抜粋）

第8章 専攻科

（設置）

第45条 本校に、専攻科を置く。

（目的）

第46条 専攻科は、高等専門学校教育の基盤の上に、更に高度な専門知識と技術を教授し、創造性豊かな人材を育成することを目的とする。

（専攻及び入学定員）

第47条 専攻及び入学定員は次のとおりとする。

専攻	入学定員
機械・環境システム工学専攻	8人
電気電子情報工学専攻	8人

（連携教育プログラム）

第47条の2 各専攻において、九州大学工学部と実施する「九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラム」（以下「連携教育プログラム」という。）を置く。

2 各専攻の定員には、連携教育プログラムの定員を含む。

（入学資格）

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 高等専門学校を卒業した者

二 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）

の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入学することができるもの

三 短期大学を卒業した者

四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

八 その他、本校の専攻科が高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学者の選抜及び入学の許可）

第49条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜の上、入学を許可する。

（修業年限及び在学期間）

第50条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(休学)

第51条 専攻科の学生の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間には算入しない。

(教育課程)

第52条 専攻科の授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定める。

(修了)

第53条 専攻科に2年以上在学し、専攻科の授業科目の62単位以上を修得した者について、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

3 第1項に規定する単位の修得については、別に定める。

(準用規定)

第54条 専攻科の学生については、第3条から第6条、第12条、第16条、第22条、第24条、第26条から第29条、第33条から第40条、第41条から第44条の規定を準用する。この場合において、第16条第2項及び第28条第2項中「60単位」とあるのは「30単位」と、第28条第1項及び第2項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、第44条第2号中「第25条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

第55条 本章に定めるもののほか、専攻科に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から適用する。

12. 履修等に関する規則

専攻科における授業科目の履修等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大分工業高等専門学校（以下「本校」という）学則第52条第2項、第53条第3項及び第55条の規定に基づき、本校専攻科（以下「専攻科」という。）の授業科目の履修方法及び成績の評価並びに修了の認定に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業)

第2条 専攻科の授業は、標準50分とし、これをもって1単位時間とする。

ただし、連続して授業を行う場合は、90分の授業をもって2単位時間とする。

2 授業は講義、演習、実験及び実習のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

(単位の計算方法)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45単位時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、おおむね15単位時間から45単位時間までの範囲の授業をもって1単位として単位数を計算することができる。

(入学前の学習履歴)

第4条 本校専攻科に入学する前に高等専門学校の第4学年及び第5学年次に相当する2年間の学習が必要であり、その間に総単位数62単位以上を取得しなければならない。

2 前項の単位数を満たすことなく入学を許可された者は、入学後の科目履修等で補わなければならない。

(履修方法)

第5条 専攻科に関する授業科目の履修にあたっては、年度当初に別に定める「受講科目履修届」を所定の期日までに提出しなければならない。

(試験)

第6条 専攻科の試験は、定期試験、追試験及びその他の試験とする。

2 定期試験は、各学期末に実施する。

3 病気その他やむを得ない理由によって定期試験を受けなかった者には追試験を行うことができる。

(成績評価)

第7条 成績は、授業科目ごとに試験の成績及び平素の学習状況等を総合して評価する。

2 成績の評価は、100点法による評点によって評価し、次の評語により区分する。ただし、100点法による評価が困難な科目については、合格(G)又は不合格とする。

評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	60点未満
評語	AA	A	B	C	D

(単位の認定)

第8条 前条第2項の規定に基づき、AA、A、B、C又は合格(G)に評価された授業科目については、当該授業科目を修得したものとして単位を認定する。

(再履修)

第9条 単位を認定されなかった授業科目は、原則として次年度において再履修することができる。

2 前項により再履修する場合は、第5条の規定を準用する。

(他の専攻の授業科目の修得)

第10条 教育上支障がない場合は、他の専攻の専門選択科目を履修し、単位を修得することができる。

2 前項の規定に基づき修得した単位は、8単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(他の大学等で履修した単位の認定)

第11条 大学及び他の高等専門学校等の専攻科等(以下「大学等」という)で開設されている授業科目の履修を希望する者は、あらかじめ大学等の許可及び本校校長の許可を得た上で、受講科目を提出しなければならない。これにより修得した単位は、30単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(専攻科の修了要件)

第12条 専攻科の修了には、次の要件を全て満たさなければならない。

- 一 学則第53条に規定する要件のほか、全ての必修科目を修得したと認められること。
- 二 大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則第14条第1項のうち第一号から第三号の修了要件を満たしていること。

(専攻科の修了認定)

第13条 専攻科の修了認定は、本校学則及び本規則に基づき専攻科運営委員会において審議の上、校長が行う。

(雑則)

第14条 この規則の定めるもののほか、専攻科の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和 2年 5月 14日から施行し、令和 2年 4月 1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和 7年 4月 1日から施行し、令和 7年度入学生から適用する。
- 2 令和 7年 3月 31日に在学する者は、改正後の第12条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、令和 8年 4月 1日から施行する。

13. 教育課程表

機械・環境システム工学専攻教育課程表

令和7年度入学生から適用

区分	授業科目	単位数	学年別配当(単位数)				必修 選択 の別	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
一般科目	歴史学特論	2		2			必修	
	英語コミュニケーション演習Ⅰ	1	1				必修	
	英語コミュニケーション演習Ⅱ	1		1			選択	
	応用数学特論	2	2				選択	
	物理学特論	2		2			必修	
	身体運動の科学	2				2	選択	
一般科目開設単位小計		10	3	5	0	2		
			8		2			
共通専門科目	宇宙地球科学	2			2		必修	
	環境化学	2			2		選択	
	社会技術概論	2		2			必修	
	知的財産論	2				2	必修	
	農学概論	2	2				選択	
	災害レジリエンス工学	2		2			選択	
	経営デザイン	2			2		選択	
共通専門科目開設単位小計		14	2	4	6	2		
			6		8			
専門科目	特別研究Ⅰ	8	4	4			必修	
	特別研究Ⅱ	8			4	4	必修	
	プロジェクト実験	2	2				必修	
	つながり工学演習	1		1			必修	
	つながり工学	2				2	選択	
	専門応用力演習	1			1		選択	
	情報技術	2		2			必修	
	実務実習	2	2				選択	
	非線形解析学	2			2		選択	
	生体材料工学	2			2		選択	
	廃棄物処理工学	2				2	選択	
	水環境工学	2		2			選択	
	材料強度学	2	2				選択	
	塑性加工学	2		2			選択	
	流体力学	2	2				選択	
	熱流体計測	2				2	選択	
	熱物質移動論	2	2				選択	
	混相流工学	2		2			選択	
	固体力学	2	2				選択	
	地盤工学特論	2			2		選択	
	構造工学特論	2			2		選択	
	都市環境学	2	2				選択	
	環境地盤工学	2				2	選択	
	交通システム工学	2		2			選択	
	コンクリート診断学	2				2	選択	
	造形デザイン	2	2				選択	
都市地域解析論	2				2	選択		
専門科目開設単位小計		64	20	15	13	16		
			35		29			
全科目開設単位合計		88	25	24	19	20		

注 1) 大学等で修得した単位は、30単位を限度として修得単位数に加えることができる。

2) 他の専攻で開設されている選択科目で修得した単位は、8単位を限度として修得単位に加えることができる。

電気電子情報工学専攻教育課程表

令和6年度入学生から適用

区分	授 業 科 目	単位数	学年別配当 (単位数)				必修 選択 の別	備 考
			1 年		2 年			
			前期	後期	前期	後期		
一般科目	歴史学特論	2		2			必修	
	英語コミュニケーション演習Ⅰ	1	1				必修	
	英語コミュニケーション演習Ⅱ	1		1			選択	
	応用数学特論	2	2				選択	
	物理学特論	2		2			必修	
	身体運動の科学	2				2	選択	
一般科目開設単位小計		10	3	5	0	2		
			8		2			
共通専門科目	宇宙地球科学	2			2		必修	
	環境化学	2			2		選択	
	社会技術概論	2		2			必修	
	知的財産論	2				2	必修	
	農学概論	2	2				選択	
	災害レジリエンス工学	2		2			選択	
	経営デザイン	2			2		選択	
共通専門科目開設単位小計		14	2	4	6	2		
			6		8			
専門科目	特別研究Ⅰ	8	4	4			必修	
	特別研究Ⅱ	8			4	4	必修	
	プロジェクト実験	2	2				必修	
	つながり工学演習	1		1			必修	
	つながり工学	2				2	選択	
	実務実習	2	2				選択	
	システム数理工学	2		2			選択	
	システム制御理論	2		2			選択	
	信号処理論	2	2				選択	
	電子物性	2		2			選択	
	プラズマ工学	2	2				選択	
	情報セキュリティ	2	2				選択	
	パターン認識	2	2				選択	
	数理論理学	2		2			選択	
	パワーエレクトロニクス特論	2			2		選択	
	情報ネットワーク	2		2			選択	
	生体情報工学	2			2		選択	
	アルゴリズム特論	2			2		選択	
	コンピュータ制御論	2			2		選択	
	形式手法	2			2		選択	
コンピュータアーキテクチャ特論	2				2	選択		
自律ロボット論	2				2	選択		
専門科目開設単位小計		55	16	15	14	10		
			31		24			
全科目開設単位合計		79	21	24	20	14		

注 1) 大学等で修得した単位は、30単位を限度として修得単位数に加えることができる。

2) 他の専攻で開設されている選択科目で修得した単位は、8単位を限度として修得単位に加えることができる。

14. 組織図

大分高専組織図



15. 教員組織（令和8年度）

校 長

坪 井 泰 士

主事等

総 務 主 事

清 武 博 文

教 務 主 事

木 本 智 幸

学 生 主 事

大 庭 恵 一

寮 務 主 事

嶋 田 浩 和

専 攻 科 長

プロハースカ

機械・環境システム工学専攻主任

名木野 晴 暢

副主任

中 野 壽 彦

電気電子情報工学専攻主任

石 川 秀 大

副主任

田 中 大 輔

学科長等

一 般 科 文 系 科 長

菊 川 裕 規

一 般 科 理 系 科 長

東 木 雅 彦

機 械 工 学 科 長

尾 形 公一郎

電 気 電 子 工 学 科 長

本 田 久 平

情 報 工 学 科 長

徳 尾 健 司

都 市 ・ 環 境 工 学 科 長

東 野 誠

図 書 館 長

牧 野 伸 義

総 合 情 報 セ ン タ ー 長

プロハースカ

地 域 共 創 テ ク ノ セ ン タ ー 長

軽 部 周

学 生 支 援 セ ン タ ー 長

東 晃 子

技 術 部 長

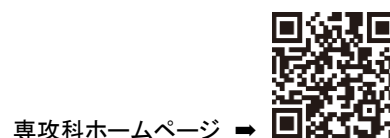
軽 部 周

国 際 交 流 推 進 担 当

菊 川 裕 規

専攻科関係各種提出書類について

専攻科関係の各種提出書類の様式は、専攻科ホームページ「学内申請書類」に掲載しています。(http://onct.oita-ct.ac.jp/senkou/index.html)
学生の皆さんは、各自電子ファイルをダウンロードして、指示に従って提出してください。



【注意】専攻科生の使用できる書類は、全ての提出書類左上に「専〇〇」と書かれています。必ずこの記載のある書類を使用してください。
(書類左上に「専〇〇」の記載のない書類は、本科生用の書類であるため、原則受理されないので注意してください。)

教育支援係、学生支援係は、総合研究棟玄関に入って右の学生課の中にあります。
PDFファイルの閲覧は、Adobe Acrobat Reader をインストールしてください。